

令和 8 年度

予算の大要と施政方針

令和 8 年度予算の大要と施政方針

令和 8 年 2 月 2 7 日

幸田町長 成 瀬 敦

もっと輝く幸田を、みんなで

～ 未来につなぐ、未来に躍動する緑住文化都市 ～

本日、令和 8 年第 1 回幸田町議会定例会の開催に当たり、新年度予算及び諸議案の御審議をお願いするに際しまして、ここに町政運営に臨む所信を明らかにし、町民の皆様を始め議員各位の御理解と御協力をお願いしたいと存じます。

現在の国内の景気は、予断を許さない海外情勢の影響や海外の通商政策による自動車産業への影響が懸念されるものの、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかに景気回復を支えることが期待されている状況であります。

そのような中、幸田町は町税や寄附金といった貴重な財源から効率的に施策を選択し、町民の方々への絶え間ないサービスを保ち、未来に躍動する明るいまちづくりを目指していきます。

令和 8 年度当初予算は、「もっと輝く幸田を、みんなで」をテーマに掲げて編成しました。一般会計の予算規模は 2 0 7 億 9, 0 0 0 万円あります。税込につきましては町を支える要の財源として、対前年度、6. 9%増となる、はじめて 1 0 0 億円を超えます 1 0 0 億 1, 3 8 0 万円を見込んでおります。

歳出におきましては、令和 7 年度に新たに策定されます、第 7 次総合計画により、まちづくり全般を総合的に網羅し、個別計画をけん引するための各種計画の最上位計画と位置付け、各種事業を進めてまいります。

また、各小中学校におけるトイレ洋式化工事を段階的に進めると同時に、町内各施設における長寿命化対策など、町民の方々に使いやすい施設利用となるよう計画、施工をしていきます。

ここで、新年度の予算の概要について、触れさせていただきます。

令和8年度当初予算案の概要

1 予算の規模

令和8年度当初予算の規模は、一般会計、特別会計及び公営企業会計を合わせて309億559万円となり、前年度に対し5億7,588万円、1.9%増となっております。

一般会計は総額207億9,000万円（対前年度4.8%増）といたしました。その詳細につきましては、後ほど述べさせていただきます。

特別会計であります。土地取得特別会計につきましては、昨年度計上の大草広野地区福祉施策推進構想及び芦谷1号線事業の関係予算が皆減となり、総額1,165万円（同97.1%減）といたしました。

国民健康保険特別会計につきましては、国民健康保険税の引き上げに伴い、税収の増加及び納付金の増などを見込み、総額33億6,095万円（同2.3%増）といたしました。

後期高齢者医療特別会計につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の増を見込み、総額7億7,130万円（同11.5%増）といたしました。

介護保険特別会計につきましては、要介護及び要支援認定者数の増加に伴う保険給付費の増により、総額27億1,852万円（同2.7%増）といたしました。

水道事業会計につきましては、収益的支出にあっては8億9,480万円（同4.8%増）、また、資本的支出にあっては配水管布設替工事を主なものとして、4億5,658万円（同2.6%増）といたしました。

最後に、下水道事業会計につきましては、収益的支出にあっては農業集落排水施設の公共下水道接続による維持管理費などの減少を見込み、12億5,894万円（同11.5%減）、資本的支出にあっては管路整備、企業債償還金を主なものとして、6億4,284万円（同14.4%減）といたしました。

2 一般会計歳入

一般会計の歳入であります。町税の総額につきましては、対前年度6億4,340万円増（同6.9%増）の100億1,380万円といたしました。

その内訳としましては、個人町民税につきましては、給与所得の増加を見込み、対前年度2億8,200万円増（同10.1%増）とし、また、法人町民税につきましては、自動車関連企業の業績状況等から、対前年度2億7,700万円増（同34.7%増）としまして、町民税の総額を対前年度5億5,900万円増（同15.6%増）の41億4,220万円といたしました。

固定資産税につきましては、土地分は地目変更等による増収、家屋分は新增築家屋による増収を見込み、固定資産税を対前年度5,100万円増（同1.0%増）の50億9,300万円といたしました。

軽自動車税につきましては、環境性能割、種別割ともに実績を踏まえ、対前年度300万円増（同2.3%増）の1億3,450万円といたしました。

たばこ税につきましては、実績と税制改正の影響から増収を見込み、対前年度2,000万円増（同7.1%増）の3億円とし、入湯税につきましては、実績を踏まえ、対前年度10万円増（同5.0%増）の210万円といたしました。

都市計画税につきましては、固定資産税と同様の理由により、対前年度1,030万円増（同3.2%増）の3億3,500万円といたしました。

地方譲与税につきましては、地方揮発油譲与税が令和7年度に廃止となり、地方特例交付金での措置となったことから、対前年度2,539万9千円減（同17.1%減）の1億2,290万1千円といたしました。

利子割交付金につきましては、実績見込みと愛知県の交付見込額を踏まえ、対前年度1,880万円増（同447.6%増）の2,300万円といたしました。

配当割交付金につきましては、実績を踏まえ、対前年度2,000万円増（同44.4%増）の6,500万円とし、株式等譲渡所得割交付

金につきましても、実績を踏まえ、対前年度3,100万円増（同81.6%）の6,900万円といたしました。

法人事業税交付金につきましては、県の交付見込額を踏まえ、対前年度600万円増（同3.9%増）の1億5,800万円といたしました。

地方消費税交付金につきましては、実績見込みと愛知県の交付見込額一を踏まえまして、対前年度4,800万円増（同4.2%増）の11億8,500万円といたしました。

ゴルフ場利用税交付金につきましては、実績を踏まえ、前年度と同額の1,700万円とし、自動車取得税交付金につきましては、令和元年9月末で廃止となりましたが、収入の可能性がことから、科目維持としております。これに代わり同年10月に創設された環境性能割交付金につきましては実績を踏まえ、対前年度300万円増（同8.6%増）の3,800万円といたしました。

地方特例交付金につきましては、個人住民税 減収補填特例交付金及び令和7年度に廃止となりました地方揮発油税交付金の措置分でありまして、対前年度664万円増（同8.7%増）の8,324万円としました。

地方交付税につきましては、普通交付税及び特別交付税ともに不交付と見込み、科目維持といたしました。

交通安全対策特別交付金につきましては、実績を踏まえ、対前年度同額の360万円といたしました。

分担金及び負担金につきましては、保育料保護者負担金が主なものでありますが、対前年度1,731万7千円減（同31.5%減）の3,770万3千円とし、また、使用料及び手数料につきましては、公共駐車場使用量や直接搬入ごみ処分手数料などを見込み、対前年度893万3千円増（同3.8%増）の2億4,329万8千円といたしました。

国庫支出金につきましては、公立学校情報機器整備事業費補助金1億5,372万円、給食費負担軽減交付金7,676万2千円、子どものための教育・保育給付交付金2億7,991万2千円、などがあり、対前年度7,668万2千円増（同3.2%増）の総額24億7,014万5千円とし、県支出金につきましては、給食費負担軽減交付金7,676万2千円、介護施設等整備事業費補助金5,082万4千円などがあり、対前年度1億5,660万円増（同13.1%増）の13億5,

526万3千円といたしました。

財産収入につきましては、財産貸付収入と基金利子が主なものでありますが、令和7年度の実績により基金利子の利率上昇等の増を見込み、対前年度6,502万円増（同184.7%増）の1億22万4千円といたしました。

寄附金につきましては、対前年度とほぼ同額の、総額で20億7千円といたしました。

繰入金につきましては、全体の財源調整及び事業推進のため、財政調整基金13億9,585万1千円の繰入れを行い、7,812万円増（同5.9%増）の総額14億1,280万8千円といたしました。

繰越金につきましては、前年度と同額の3億円といたしました。

諸収入につきましては、デジタル基盤改革支援補助金の皆減及び小中学校給食費実費徴収金の減などにより、対前年度2億663万円減（同31.4%減）の4億5,090万9千円といたしました。

町債につきましては、次世代高度情報通信ネットワーク設備整備事業に770万円、老人憩の家改修事業に3,500万円、県営土地改良事業に1億2,860万円、道路改築事業に7,800万円、橋梁改修事業に1億1,600万円、幸田中央公園整備事業に2,700万円、災害対応特殊救急自動車整備事業（救急幸田3）に2,200万円、公立学校情報機器整備事業（GIGAスクール）1億7,380万円、町民会館改修事業（長寿命化）に4,500万円、図書館照明設備整備事業（LED化）に800万円、の起債を行い、対前年度4,730万円増（同8.0%増）の総額6億4,110万円といたしました。

3 一般会計歳出

義務的経費（人件費・扶助費・公債費）につきましては、職員の給与の改定及び会計年度任用職員に対する報酬の時間単価の増額等に伴う人件費の増額などによりまして、対前年度3億7,788万9千円増（同4.0%増）の総額98億8,318万5千円といたしました。

投資的経費（普通建設事業費・災害復旧費）につきましては、対前年度110万3千円減（同0.1%減）の総額14億3,465万6千円であります。普通建設事業の主なものといたしましては、道路新設改良事業、県営土地改良事業、などであります。

物件費・維持補修費・補助費等その他の経費の合計は、対前年度5億8,321万4千円増（同6.6%増）の総額94億4,215万9千円であります。主なものといたしましては、物件費につきましては、小中学校におけるGIGAスクールタブレットの更新経費、維持補修費につきましては、公園施設整備はじめ各種公共施設の修繕費、補助費等につきましては、デマンド型交通への事務的負担金等、各種団体等への補助金や負担金、そのほかに、特別会計への繰出金などあります。

以上が、令和8年度一般会計予算の概要であります。

施政方針

改めまして、私の施政方針を申し述べ、町民の皆様及び議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げます。

国内の経済状態ではありますが、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果がゆるやかな景気の回復を支えることが期待されております。その中で政府は「責任ある積極財政」の考え方のもと、戦略的に財政出動を行うことで「強い経済」を構築するという姿勢であります。

幸田町においては景気は緩やかに回復が続いている状況ではありますが、町税は100億円を超える予算規模としながらも、建設物価、生活関連物価の高騰、扶助費等の社会保障費や人件費の増など、引き続き厳しい財政状況におかれています。今、幸田町にできることは、町民の方々への絶え間ないサービスを保ちながら、未来に躍動する明るいまちづくりを目指し、財政運営にあたっていきます。

令和8年度当初予算は、「もっと輝く幸田を、みんなで」をテーマに掲げて編成しました。新たに策定されます総合計画をもとに、経済情勢の変化やまちの課題を見据え、暮らしやすいまちづくりを引き続き進めることとし、この決意を「未来につなぐ、未来に躍動する緑住文化都市」と表しました。

令和8年度は、この決意のもと、各種事業を展開してまいります。一般会計の予算規模は207億9,000万円としました。

歳入におきましては、税収は、町を支える要の財源として堅調な収入と見込んでおります。近年の重要な財源である、ふるさと寄附金につきましては、昨年度と同額ではありますが、新たな事業者や新たなお礼の品を開拓をすることで効果的な事業達成を目指してまいります。

歳出におきましては、小中学校GIGAタブレット端末更新、町内各施設における長寿命化工事、災害対応特殊救急自動車購入、などを実施してまいります。

本町のまちづくりの基本指針であります第7次幸田町総合計画の基本理念では全ての総合計画で継続して掲げ続けた「人と自然と産業の調和」を引き継ぎ、6つの基本目標と持続可能な行財政運営を中心に、将来像として掲げた「もっと輝く幸田を、みんなで」の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

第1に、安全・安心・快適 暮らしやすいまち

安全・安心施策につきましては、近年、全国各地で発生している大規模災害を教訓に、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。安全テラスセンター24を始めとした、24時間、まちの安全・安心を見守る体制を推進し、防災・減災の啓発・普及活動、防災教育等を通じて、災害に強いひとづくりに努めてまいります。

主要な事業として、民間木造住宅耐震改修費補助を始めとした耐震化促進に向けた各種の補助制度を推進し、被害を最小限に抑えてまいります。

交通安全施策につきましては、地域や企業の皆さんの協力を得て、四季の交通安全運動とともに、歩行者と運転手の交通マナー向上を目指し、「止まってくれて、ありがとう！」をスローガンに掲げ、交通安全啓発活動を展開してまいります。近年多発する自転車での交通事故に対しては、全年齢対象のヘルメット購入費補助制度を実施し、継続して事故防止と被害軽減を図ります。また、通学路交通安全プログラムによる通学路の安全点検を引き続き実施し、子どもたちの安全の確保に努めてまいります。

防犯対策につきましては、警察、地域、学校、防犯ボランティア等の関係団体との連携を強化し、効果的な啓発活動を行ってまいります。また、全国的に多発している特殊詐欺被害に対し、電話機への特殊詐欺対策装置の普及を目的とした補助金制度を継続するなど、高齢者を狙った特殊詐欺被害の未然防止に努めます。

今回策定されます第7次幸田町総合計画において、まちの将来像を描き、未来を見据えたまちづくりを進めていくとともに、三ヶ根駅のバリアフリー化の推進及び三ヶ根駅周辺のまちづくりを引き続き調査・研究してまいります。

便利で快適な生活をする上で、道路・公共交通・公園・区画整理・上下水道等の生活基盤の整備充実は、まちづくりの基本となるものであります。

道路整備につきましては、町民の生活に密着した集落内道路の整備を実施するとともに、橋梁点検を引き続き実施し、適正な橋梁の管理に努めてまいります。また、愛知県が実施する拾石川と広田川の改修及び菱池遊水地事業等の推進を図り、河川の安全性の向上に努めてまいります。

公共交通対策につきましては、地域公共交通計画に基づき、町民の重要な交通手段として、コミュニティバス（えこたんバス）、「藤田医科大学岡崎医療センター」への藤田乗合直行タクシー、地域から町内の各施設へ気軽に出かけられるようにするためのデマンド型交通（乗合タクシー）チョイソコこうたに加え、タクシーの公共交通としての役割等も引き続き検討してまいります。また、自動走行やAI、IoT等の新技術の活用についても検討を継続してまいります。誰もが気軽に利用できる移動手段の確保とその持続について検討するとともに、利用サービスの向上に努めてまいります。

都市公園につきましては、適正な維持管理に努めるとともに、幸田中央公園の再整備、老朽化している公園施設の改修・更新に取り組んでまいります。

土地区画整理事業につきましては、昨年末に組合が設立した幸田荻谷土地区画整理事業の事業推進に努めてまいります。

安全安心なまちづくりと住環境の整備を進める上で、上下水道は、町民の日常生活に密着した重要度の高いインフラであります。

上水道につきましては、配水管等の水道施設の老朽化に対して、中長期的な計画に基づいた整備・更新を着実に進め、安全、強靱、持続可能な水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、良好な住環境を保全し続けるため、健全で持続可能な下水道経営を目指し、効率的に汚水処理を行うため、農業集落排水を公共下水道に接続する事業にも取り組んでまいります。

消防・救急体制につきましては、災害対応の最前線ともいえる岡崎幸田消防指令センターのシステム機器が令和9年に10年を経過するにあたり、指令管制業務のさらなる向上と大規模災害時の相互応援体制の強化を図るため、更新整備を行ってまいります。また、無人航空機を活用し災害の早期終息及び公務災害の発生を抑制するとともに、実災害を想定した訓練を重ね、効果的な運用を実施してまいります。併せて、消防整備基本計画に基づく消防車両等の整備と安全運転管理や、近年の少子高齢化等の影響を受け増加著しい救急出場に対処するために、消防本部の人員体制の強化と救急救命士を始め各種専門教育の実施により質の高い現場活動を継続してまいります。増加傾向にある火災に対しましては、SNS を活用した火災予防運動の推進強化及び署員の火災防ぎょ能力の

向上に努めてまいります。

歴史ある幸田町消防団につきましては、消火活動の錬度を上げ、機械器具点検及び訓練を通じて知識と技術の向上に努めてまいります。併せて、機能別分団については、令和9年4月の運用開始に向け、理解の促進を進めてまいります。

第2に、自然環境 みどり豊かなまち

地球温暖化やSDGsの目標達成、循環型社会の構築などは地球全体の課題であると同時に、地域全体で取り組まなければならない喫緊の課題でもあります。これらの課題の解決のためには、住民である私たち一人一人の行動変容が求められています。

令和5年3月に策定された「第2次幸田町環境基本計画」の目標達成に向けて「私がつくる 四季とふれあう美しいまち」をスローガンに本町における環境の保全と創造に関する施策を積極的に展開してまいります。

自然環境の保全・再生につきましては、自然観察会の開催や広報活動などにより、生物多様性への意識の啓発に努めるとともに、自然豊かな相見川、広田川合流部を中心に自然共生サイト登録に向けた取組を実施します。また、外来生物による被害を予防するよう意識啓発に努めます。また、開発行為については、自然環境への影響を低減するため、関係法令や県条例、町の要綱などに基づき制度の適正な運用を徹底します。

地球温暖化対策としましては、2050年までにカーボンニュートラルを目指すという国の方針のもと、本町においても2050年を目途に温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「幸田町ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取組を継続的に進めてまいります。

具体的な取組としましては、一般家庭向けの新エネルギーシステム導入に対する補助として、愛知県と協調し、年々需要が高まっている蓄電池への補助金額の拡充を令和7年度にしており、本年度も継続して実施してまいります。

不法投棄対策としましては、ごみステーションにおける不適切排出や林道等の不法投棄の抑止のため、クリーンパトロール活動の強化、ごみ出しマナー向上カメラの設置、ごみ出しルールの徹底などを継続して努めてまいります。

ごみ問題への対応につきましては、「食品ロス削減推進計画」に基づき、フードドライブを始めとした食品ロス削減のための取組を充実させながら、プラスチック類の分別啓発を進め、今後も更なるごみの減量化・資源化を推進します。ペットボトル及びマットレスの水平リサイクルを広く進め、質の高いリサイクルによる循環型社会の形成を推進してまいります。岡崎、西尾、幸田の2市1町で協議を進めております広域ごみ処理施設の建設につきましては、両市と引き続き連携し、令和12年度の供用開始を目標に進めてまいります。

また、本町は令和6年5月にSDGs未来都市に選定されました。SDGs推進のため、令和6年8月に策定した「SDGs未来都市計画」における様々な取組を進めるとともに、SDGsの目標達成に向けた普及啓発と情報発信にも引き続き取り組んでまいります。

第3に、産業 活力とにぎわいのあるまち

農業を取り巻く環境は、担い手の減少や高齢化に加え、近年の資材費等の高騰、各種物流の輸送コスト問題等により厳しい状況が依然として続いております。そのような中でも、農業者が将来に向けて効率的かつ安定的な経営に取り組めるよう支援を行ってまいります。

近年の農地関連法の改正に伴い、農地に対する意識や考え方も変化しております。それに伴い、将来を見据えた土地利用や整備についても検討してまいります。また、農業経営基盤強化法による農地集積や、農地中間管理事業にも引き続き取り組み、農地の効率的、有効的活用、荒廃農地の防止を支援してまいります。更に、新規就農者支援や担い手育成についても、町・JA・地域等が一体となって農業振興を推進してまいります。また、特産なす産地支援事業として、特産であるなすの産地活性化のために必要な支援を行うと共に、特産筆柿産地支援事業として非農家への筆柿栽培体験活動も引き続き実施してまいります。

特産物の販売促進につきましては、食育・地産地消事業を推進するとともに、産業まつりなどのイベントにおける特産物の宣伝やPRの実施、安全で安心な農産物の提供、そして産地ブランドの確立に努めてまいります。

道の駅「筆柿の里・幸田」につきましては、国道23号に接続してい

る立地条件を生かし、町内外から地域振興施設を訪れる方々に、四季を通じて出荷される地域の特産農作物や加工品を提供していきます。また、情報発信の拠点施設として、地域の文化、歴史、名所や特産物等、幅広い分野で本町の魅力を発信していくとともに、利用者に快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供し、災害時には防災機能を発揮できる施設としての取組も行ってまいります。

鳥獣害対策につきましては、国の補助事業で設置した柵の維持管理を地域組織の協力を得て実施してまいります。また、農作物被害を防止するための個々の侵入防止対策補助やイノシシ等の捕獲等の事業につきましても引き続き粘り強く実施してまいります。

畜産振興につきましては、CSF（豚熱）を始めとした家畜伝染病に対する防疫体制整備等、各種事業の実施に努めてまいります。

農業・農村が持つ多面的機能を発揮するための地域活動や施設等の長寿命化を図る対策として、多面的機能支払交付金制度を引き続き実施し、農業、農村環境の整備及び農業基盤の保全を図ってまいります。

また農業や地域の安全を守る防災・減災事業として、排水機場の更新やため池の耐震改修を県営土地改良事業により進めてまいります。

国営矢作川総合地区により造成された南部幹線水路において、FRPM 管の漏水事故が多発していることを受け、今後も同様の漏水事故が発生する可能性の高い区間を対象とし、国が事業主体となりFRPM 管の更新を進めてまいります。

林業の振興につきましては、林道の維持補修の継続や林道須美南山1号線の整備を進めるとともに、森林サービス産業により健康、教育等といった多様な分野で本町の豊かな自然環境資源を活かした新たな産業を生み出すことが期待できるものとして、幸田町森林サービス産業推進協議会と協力し、環境学習会を始めとした地域交流や健康づくりなど、町民が健康的で幸福感の味わえる拠点と成り得る里山づくりを進めてまいります。

商工振興につきましては、金融機関への小規模企業等振興資金の預託や中小企業等への信用保証料補助を継続してまいります。また、本町で創業を目指す新規事業者に対し、商工会や金融機関と連携して支援するとともに、中小企業への支援についても、継続してまいります。地元商工業者の活性化の推進につきましては、特産物を活用し開発したグルメ

新メニューの商品化や販路拡大等を支援し、各種イベントでの出展PR等に努めてまいります。

観光につきましては、幸田町の自然豊かな環境、その自然を生かした観光イベントの宣伝等に努めてまいります。また、本町の更なる知名度アップや誘客の向上を目的として、令和7年度に任命した「幸田町産業・観光PR大使」の知名度を生かした様々な媒体によるPRに取り組んでまいります。また、引き続きロケツーリズム事業を推進し、幸田フィルムズ推進協議会と連携したドラマや映画のロケ誘致等に取り組み、同時におもてなしロケ弁を始め、地元の特産物を活用した幸田町PR活動についても、積極的に取り組んでまいります。

企業立地につきましては、本年度完了予定となっている幸田須美地区工業団地造成事業を、引き続き愛知県企業庁と進めるとともに、長嶺東山地区においても新たな工業団地の開発を推進し、積極的に企業誘致に努め、地域の特性を生かした新産業と雇用の創出を目指してまいります。そのほか、拡大工業地区における民間開発事業においても、迅速に企業立地が進むよう、積極的に支援を行ってまいります。また、幸田ものづくり研究センターで実施しているデジタル推進事業や改善リーダー育成スクール事業等を通じて、ものづくり人材の育成や地元企業の人材確保のため幸田高校との連携により地元の若者の町内企業への就業促進を進めてまいります。

また、ものづくりのまちとして子どもたちが楽しく学び、豊かな創造力を育めるよう、少年少女発明クラブへの補助を引き続き行い、本町の将来を担う子どもたちの育成に力を注いでまいります。

幸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進につきましては、第2期総合戦略が令和7年度に計画期間満了を迎えたことから、これまでの計画を継承しつつ、最近の社会情勢に対応した新たな視点を盛り込み、目指す姿を「未来につなぐ 幸せ感じる なめらかなまちづくり」とした第3期総合戦略の新たな計画のもと目指す姿に向け各事業に取り組んでまいります。

ふるさと納税につきましては、幸田町の魅力発信との相乗による効果的な事業達成を推進してまいります。

第4に、健康・福祉 健やかに暮らせるまち

予防接種事業につきましては、感染症及び疾病予防のため、子ども、高齢者の定期予防接種を実施し、任意接種の接種費用の一部助成を行ってまいります。

救急医療対策につきましては、本町における救急医療体制の確保のため、第一次・第二次救急医療を担う医療機関に対し、運営や整備に係る費用等を対象に補助を継続してまいります。

健康の町推進事業につきましては「幸せな楽しいくらしはまず健康」を基本理念に「第3次健康こうた21計画」に基づき、誰一人取り残さない健康づくりの展開と、より実効性を持つ取組の推進を図ります。

健康増進事業につきましては、人間ドック・住民健診、がん検診を推進し、受診率向上のため、受診勧奨を実施してまいります。また、歯周疾患検診や口腔（こうくう）がん検診など口腔から健康維持・増進に努めてまいります。

母子保健事業につきましては、母子健康手帳の交付をはじめ、妊産婦健診・乳幼児健診、各種相談、訪問事業を継続してまいります。また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援として、国の制度である妊婦のための支援給付と町独自の健やかお祝い金を交付し、妊婦・子育て世帯等への経済的支援を行ってまいります。

保健センター管理運営事業につきましては、計画的な修繕等を行い、安心して利用できる施設整備に努めてまいります。

また暑さ対策につきましては、リーフレットを活用しながら、望ましい生活習慣及び熱中症予防に関する啓発活動を行います。また、講習会において熱中症の症状、対応方法などを説明し、必要に応じて救急車の適正利用を促します。水分補給の啓発に加え、日頃からの十分な睡眠やバランスのとれた食生活の重要性についても広く周知します。

また近年の猛暑などの環境の変化に対し、屋外だけでなく、公共施設や住宅などの建物内で過ごす際の対策を提案していくことが必要です。

熱中症にかかりやすい高齢者に対しては、介護予防教室や見守りの配食などの機会を通じて、こまめな水分補給や室内の温度管理など、日常でできる予防策をわかりやすく伝え、意識づけを行っていきます。

また、クーリングシェルの指定により、暑さをしのげる安全な場所を確保するとともに、極端な高温時における熱中症による重大な健康

被害の防止を図ります。

児童福祉につきましては、令和7年度から5年間の本町の取組や施策を定めた「第3期幸田町子ども・子育て支援事業計画」に沿って、子どもや子育てに関わるサービスの充実や施設の整備等に努めてまいります。

その一つといたしまして、令和8年4月1日にこども家庭センターを設置し、妊産婦や子育て世帯が安心して子育てができる支援体制の構築を進めてまいります。また、保護者の疾病その他の理由により、こどもを養育することが一時的に困難となった場合等に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行う子育て短期支援事業を開始し、こどもやその家庭の福祉の向上や育児負担の軽減を図ります。

保育料につきましては、令和7年度に引き続き、18歳未満の子どもを2人以上養育する世帯において、第二子以降の園児の保育料を無料化してまいります。給食費につきましては、子育て世帯の家計負担の軽減を図るため、昨年度同様、町立保育園、認定こども園、幼稚園等の給食主食費無償化を進めてまいります。また、町立保育園の施設整備を計画的に実施し、引き続き魅力ある保育園づくりに取り組んでまいります。

放課後児童クラブにつきましては、現在、幸田小学校と中央小学校の児童クラブを民間委託しておりますが、令和8年度につきましては、新たに坂崎小学校の児童クラブについても民間委託を進め、支援員の確保及び運営の質の向上を図ってまいります。

障がい者及び障がい児福祉につきましては、障がいの有無に関わらず、誰もが支え合い、地域で安心して暮らし続けることができるまちを目指し、第5次幸田町障がい者計画、第7期幸田町障がい福祉計画及び第3期幸田町障がい児福祉計画に基づき、引き続き各種施策を推進してまいります。

令和8年度は、第7期幸田町障がい福祉計画及び第3期幸田町障がい児福祉計画の計画期間最終年度となることから、これまでの取組を検証し、地域共生社会の実現及び重層的支援体制の構築を見据え、次期計画の策定に取り組んでまいります。

発達に心配のある子に対しましては、相談、医療及び支援を総合的に提供していくため、岡崎市こども発達センターと連携したサービス提供に努めてまいります。

障がい者の就労につきましては、農業分野での就労を通じ、自信や生

きがいを持って社会参画ができるよう、農福連携を推進してまいります。

高齢者福祉につきましては、第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、地域包括支援センターを地域介護の中核拠点として、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援、要介護状態の重度化防止のための体制づくりとして、町内3か所の地域包括支援センターが様々な支援を行うことにより、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築及び深化に向けた事業展開の充実に努めてまいります。また、認知症高齢者の早期診断・早期対応、賠償責任リスクに備えた支援体制の活用を進めるとともに、見守りネットワークの協力事業者や地域住民と協同し、見守り事業を推進してまいります。藤田医科大学共同実施事業及び高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業を実施し、保健・医療・介護を連携させ、高齢者の健康寿命の延伸と生活の質の向上を目指してまいります。

また、令和8年度は、第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の計画期間最終年度となることから、これまでの取組を検証し、高齢者福祉及び介護サービスのニーズを適正に把握に努め、次期計画の策定に取り組んでまいります。

将来、人口減少が進み、社会資源や行政の人的資源も減少することが想定される中、地域の高齢や障がい、困窮、虐待などの複雑化・複合化した課題を抱える人に支援するため、庁内で支援体制を構築し重層的支援体制整備事業を進めてまいります。

長嶺北部地区福祉医療ゾーン整備事業につきましては、町の地域包括ケアシステムの基盤を整備し、地域共生社会の推進につなげるため、介護老人保健施設の誘致とともに、地域生活支援拠点整備等の充実に図るため「愛厚藤川の里」の移転整備を推進してまいります。

大草広野地区では、高齢者・障がい者福祉、子どもの発達支援など、総合的な福祉施策の推進を目指し、令和7年度に、既存倉庫の改修工事を行い、令和8年4月に移転先高齢者生きがいセンターを開所いたします。令和8年度中に現在の高齢者生きがいセンターを解体し、年度末日までに借地の返却を行ってまいります。

幸田町シニア・シルバー世代サポートセンターを活用し、高年齢者の方々のニーズ把握やスキルアップの機会を提供するとともに、企業や地域とのマッチングを進めます。こうした取組を通じて、就労やボランテ

ィア活動などによる社会参加を促し、生涯にわたり活躍できるウェルビーイングのまちづくりを目指します。

福祉医療につきましては、高校生世代までの子ども、母子家庭等、障がい者、後期高齢者の福祉医療による給付の支援を行い、安心して医療が受けられるよう引き続き努めてまいります。

第5に、教育・文化 誰もが学べるまち

学校教育につきましては、未来を担う子どもたちが、これからの社会を力強く生き抜くために、豊かな心と確かな学力、丈夫な体をバランスよく鍛えるための環境を整え、「心身ともに健やかな子どもたちの育成」を目指し、各学校が創意工夫に努め、特色ある教育、地域と連携した学校づくりを進めてまいります。

日本語指導、授業担当教員及び介助補助職員などを継続配置し、子どもたちへの学習支援の充実を図るとともに、スクールサポートスタッフ、教員補助員などの配置及び休日における中学校部活動の地域連携に向けた部活動外部指導員の配置を進め、教員への支援を図り、きめ細やかな対応に努めてまいります。

経済的な理由により就学が困難な児童生徒に対する就学援助制度と、障がいのある児童生徒に対する特別支援教育就学奨励制度では、給食費や学用品費等を支給することで、本町の子どもへの就学援助を更に進めてまいります。

修学旅行費につきましては、宿泊施設や貸切バス等の価格高騰が続く中、保護者の負担軽減を図るため、費用の一部助成してまいります。

学校施設につきましては、現在学校トイレの洋式化と乾式化を進めているところでありますが、今後はさらに計画的に大規模な整備を進めてまいります。

近年、全国的にも本町においても不登校傾向にある子どもたちが増加しており、家庭環境問題に対し子どもたちや保護者を支えるため、スクールソーシャルワーカーの活用や教育相談室の充実を図り、子どもの居場所づくりにも努めてまいります。

給食センターの運営につきましては、行事食、郷土食を取り入れた魅力ある献立の作成に心掛け、地産地消の推進、衛生管理の徹底を図ります。また、フライヤー設置工事など、経年劣化の進む設備の更新を計画

的に進めるなどし、安全安心でおいしい給食を提供できるように努めてまいります。給食費については、国の給食費無償化の動向とともに進めてまいります。

生涯学習につきましては、学ぶ喜び、成長する喜びが小さなお子さんからお年寄りまであらゆる世代の方たちに広がるよう、学習の場と機会を提供していくことにより、学習意欲が向上し、そして健康で心豊かに生きがいのある人生を送り、夢と活気にあふれる地域社会の原動力となるよう事業を推進してまいります。

本町を代表するイベントであります夏の「こうた夏まつり」や、冬の「こうた凧揚げまつり」などのライフサークル事業を中心に「心豊かで笑いと楽しさあふれる町づくり運動」を推進し、人と人とのつながり・親睦が深められるよう努めてまいります。

文化財の保護・活用につきましては、所有者と連携しながら、町内の文化財の保護に努めてまいります。また、国史跡島原藩主深溝松平家墓所の保存・整備を引き続き計画的に進めるとともに、他市町との交流を深める取組を通し、歴史と文化の交流を継続してまいります。

文化の中心拠点となっているハピネス・ヒル・幸田や生涯学習の拠点となる中央公民館、さくら会館を始めとする社会教育施設につきましては、町民のふれあいの場として、そして本町で多くの人が文化芸術にふれることができるよう諸施策の推進を図るとともに、快適で安心して利用できる施設となるよう管理運営に努めてまいります。特に、本町の象徴的な施設ともいえる町民会館及び図書館につきましては、開館から30年を迎えようとしております。施設はもとより設備の老朽化も進んでいることから、各所施設の長寿命化を図るための改修工事を、引き続き計画的に取り組んでまいります。

スポーツ振興につきましては、スポーツ協会及びスポーツ推進委員との連携を図り、スポーツイベントやスポーツ教室を開催し、町民がスポーツを通して心と体の健康増進ができる機会づくりに努めてまいります。菱池遊水地の上部利用につきましては、愛知県と共に、その実現に向けて取り組んでまいります。また、幸田町民プール、運動場その他の社会体育施設につきましては、利用者が安全安心にスポーツができる環境整備に努めてまいります。

第6に、協働・参画 みんなで支えるまち

男女共同参画の推進につきましては、令和6年度にスタートした第3次男女共同参画推進プランに基づき、多様性を尊重し、誰もが活躍できる社会づくりを進めてまいります。

地域活動の推進につきましては、地域のコミュニティ活動の充実を図るため、活動費及び活動の拠点となる施設の維持・修繕等に対する補助を引き続き行っていきます。

多文化共生の推進につきましては、多文化共生拠点施設を活用し、多言語対応のほか、やさしい日本語の普及に努め、外国籍町民にも住みやすいまちづくりを進めてまいります。

広域行政の推進につきましては、消防指令業務の共同運用や斎場等の運営を始め、近隣市と積極的に協力体制を整え、住民サービスの向上に向けた広域的連携に努めてまいります。

また、姉妹都市の島原市及び箕輪町との友好交流の推進を進めてまいります。その他、町内外に本町の魅力を発信するプロモーション活動に取り組んでまいります。

持続可能な行財政運営

効率的で健全な行財政につきましては、企業立地促進基金、都市施設整備基金、福祉施設整備基金などに対して、将来の事業に備えて計画的に積み立てを行い、安定した財政運営を支えます。また近年の厳しい財政状況を踏まえ、予算編成を前倒しで進め、事業の優先順位を見極めながら効率的な予算編成方針を策定します。

組織体制につきましては、テレワークやフレックスタイム制度などにより、年齢やライフステージに応じた柔軟な働き方を整備します。若手職員の育成や管理職登用を見据えたキャリア支援プログラムを実施し、育児や介護と両立できる職場環境を整え、職員一人ひとりが働きやすい職場づくりを目指します。また、障がい者の雇用促進・定着支援にも取り組みます。また、多様な人材の確保に向けて、採用試験制度の柔軟化を図り、将来を担う職員の育成と定着を支援します。

公共施設におきましては、各施設の緊急度や重要度を把握し、建物の改修や補強を計画的に進めます。また、運営の効率化や管理コストの削

減を図るため、施設の統廃合を検討するとともに、将来に渡る財政負担の軽減を図るため、借地の解消に鋭意取り組んでまいります。また、役場庁舎につきましては、長寿命化を見据えた改修等を計画的に行い、安心して快適に御利用いただける庁舎環境の整備を図ってまいります。公用自動車につきましては、財政状況や更新基準を踏まえて、環境と安全に配慮した計画的な更新に努めてまいります。

広域連携につきましては、岡崎市や西尾市、蒲郡市などの近隣自治体に加え、共通課題を持つ自治体と連携し、効率的な事務・事業の積極的な推進を図ります。

公民連携につきましては、PPP 及び PFI などの手法を研究し、民間の強みを生かしたより質の高い公共サービスの提供を目指します。

情報発信の強化につきましては、広報紙「広報こうた」の定期発行に加え、多言語対応のホームページを通じて、誰もが必要な情報を得られるよう努めます。LINE、Instagram などの SNS を活用し、タイムリーで身近な情報発信を強化します。

情報格差対策、紙媒体の広報こうたの発行を継続しつつ、デジタル機器へ対応するための啓発に努めます。公共施設に無料 Wi-Fi を設置し、誰もがインターネットを利用しやすい環境整備に努めます。

DXにつきましては、国が発出した「自治体DX推進計画」や令和5年度に策定した本町のDXを推進していくための方針である「DX推進方針」に基づき「町民の暮らしのためのDX」、「地域の課題解決と経済活性化のためのDX」、「持続可能な行政運営のためのDX」の3つの柱を中心に、本町のデジタル化を推進していきます。

また、DXを推進するために、デジタル人材、DX推進リーダーの育成を図るとともに、DXを活用することで、業務改善を着実に推進し、町民の利便性向上や職員の働き方改革につなげることを確保します。また、情報漏洩等の対策として引き続き強固なセキュリティ対策に取り組んでまいります。

住民窓口サービスにつきましては、ワンストップサービスの実施により役場での滞在時間の短縮に努めておりますが、役場に赴かなくても手軽に住民票等の証明書を取得できるコンビニ交付サービス並びにその発行手数料の減額などを含めて町民の利便性の向上を図ってまいります。

以上、予算の大要と施政方針につきまして、私の所信の一端を述べさせていただきます。未来へ躍動するまちづくりを進め、「もっと輝く幸田を、みんなで」の実現に向けて、全職員一丸となって取り組んでまいり所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、本定例会に提案いたしました全ての議案が円滑に審議され、御可決承認賜りますようお願い申し上げます、令和8年度の予算の大要と施政方針といたします。